

第 3 1 回 全 日 本 女 子 学 生 剣 道 優 勝 大 会 要 項

1. 日 時 平成 24 年 11 月 11 日 (日) 午前 8 時 15 分一般開場 午前 9 時 15 分開会式
2. 場 所 春日井市総合体育館
3. 主 催 全日本学生剣道連盟 毎日新聞社
4. 後 援 文部科学省 (一財) 全日本剣道連盟 (財) 日本武道館 全日本学連剣友会
愛知県 愛知県教育委員会 春日井市 春日井市教育委員会 NHK名古屋放送局
(財) 愛知県剣道連盟 岐阜県剣道連盟 三重県剣道連盟 (社) 静岡県剣道連盟
5. 主 管 東海学生剣道連盟
6. 試合種目 女子団体試合 (56 大学対抗)
7. 参加校数 各地区連盟より割当に従って選出された代表校 56 大学
(割当) 北海道連盟 (4)・東北連盟 (4)・北信越連盟 (3)・関東連盟 (16)
東海連盟 (6)・関西連盟 (12)・中四国連盟 (5)・九州連盟 (6)
8. 試合方法 1) 各団体は登録試合者 7 名中の 5 名により試合し、登録試合者の変更は認めない。
但し、試合ごとの試合者、およびオーダーの変更は自由である。
2) トーナメント法により行う。
3) 試合は試合時間を 4 分、3 本勝負とし、勝敗決しない時は引き分けとする。
4) 団体の勝敗は勝者数法により決する。
5) 勝者数、取得本数が同数の場合は代表者戦を行う。代表者戦は時間無制限 1 本勝負とする。
6) 試合規則第 2 章第 7 条第 3 号但し書きの判定抽選制度は採用しない。
9. 試合規則 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則及び剣道試合・審判運営要領、剣道試合・
・審判規則 1) 監督不在の場合、監督代理人をおくことができる。
(監督代理人は代表者会議の前に届けられている者に限る。)
2) 大会要項に違反したものが所属する団体は、違反が判明した時を以てその日の大会の出場を停止する。出場できなくなった団体の対戦校は不戦勝とする。
10. 審判員構成 全日本学生剣道連盟加盟大学卒業生を以て構成することを原則とする。
11. 出場資格 全日本学生剣道連盟加盟大学に限り、出場選手は連盟に個人登録している学生で登録回数 4 回まで
(6 年制大学並びに 6 年制学部学科は 6 回、3 年制短期大学並びに 3 年制学部学科は 3 回、短期大学は 2 回まで) の者に限る。但し、在学中に学生剣道大会以外の各職域大会に出場した者の出場は認めない。
12. 表 彰 優勝・準優勝・3 位 (3 位は 2 校とする。)
・敢闘賞 (ベスト 8・4 校)

1. 登録について

- 1) 試合に出場する選手は指定された期日までに所属連盟に選手登録をしなければならない。
- 2) 不正登録により選手資格を得た者はこれを取り消す。

2. 名札について

大学名及び個人名を記入した名札を着用しない選手は出場できない。また、同じ大学に同姓者がいる場合は、苗字の右下に名前の1文字を入れること。なお、上記に該当する選手が発覚した場合は、不正用具使用者として扱い、負けとし、相手に2本を与え、既得本数及び既得権を認めない。

3. 竹刀について

- 1) 竹刀は、所定時間内に竹刀検査場において竹刀検査を受け、検査済み印を受けた竹刀のみ、使用を認める。尚、竹刀の検査は、竹刀に大学名と名前を入れたもので、一人3本までとする。
- 2) 規格外竹刀の使用を禁止する。規格外竹刀の使用者は、その試合は二本負け（一本取っていても取り消し）とし、その対戦者は不戦勝とする。また、規格外竹刀を使用した選手は、本大会の以後の試合出場を認めない。

4. 面紐の長さについて

- 1) 面紐の長さは結び目から40cm以内とし、違反者に対してはその場で切断する。

5. サポーター等の使用について

- 1) サポーター等の使用は、医療上必要と認められる場合に限り、見苦しくなく、かつ相手に危害を加えない範囲において、これを認める。
- 2) 使用する場合は、予め使用品を装着した状態で、所定の許可書を各試合場の審判主任に提示し許可を得ること。
- 3) 1回戦の大学でタビ・サポーター類を使用する選手がいる場合は、決められた時間内に所定の場所で許可を得ること。

6. 開会式及び閉会式について

- 1) 開会式の進行を順調にするため選手は指定された場所に速やかに集合すること。
- 2) 入場行進は音楽に合わせて足並みを揃え、若者らしく胸を張って整然と行進すること。
- 3) 出場選手は必ず開会式及び閉会式に出席すること。（閉会式を欠席する場合は、欠席届を本部まで提出し、許可を得ること）

7. 試合会場への入場について

試合会場への入場は選手と所定のIDカードを付けた者（部長・監督・主務）のみとする。

8. 応援について

- 1) 応援は拍手のみで行い、声援は禁止する。
- 2) 他の観衆の迷惑にならないよう観客席においては着席して応援すること。
- 3) 応援席から退席するときは責任を持ってゴミの片付けを行うこと。

9. 写真撮影について

場内でのフラッシュ撮影は審判員の判定に支障をきたすので禁止する。

10. 喫煙について

- 1) 消防法により指定された場所以外での喫煙を厳禁する。
- 2) ジュース等の空き瓶や空き缶を灰皿代わりにしてはならない。また便所や会場周辺等に吸殻を捨てないこと。

11. 部旗について

部旗は、縦幅100cm、横幅150cmの規格のみ掲示する。許容範囲は縦・横共に10cm以内とする。

12. その他

- 1) 館内でのコンセント等の使用を一切禁ずる。
- 2) 1Fの試合場、役員席、観客席は土足厳禁とする。